

銚子市立銚子西中学校の生徒であるという自覚と誇りを持ち、学校生活について次のことをよく守って楽しく規則正しい生活になるよう努力しよう。

## 1 登校

- ・時間にゆとりをもち、交通事故に十分注意して登校する。
- ・欠席や遅刻をするときは、7：55までに保護者が学校へ連絡する。（マチコミまたは電話）また遅刻の場合は登校後すぐ職員室の先生に報告（連絡）する。
- ・自転車通学については許可を得た生徒のみで、交通マナーやルール（ヘルメット着用・荷綱をつける等）を守り安全に登校すること。また自転車通学時の服装に関しては体操服・ジャージを可とする。  
※雨天時のジャージによる登下校可。  
※遅刻に関しては、8：15のチャイムが鳴り終わった時に着席していない場合は遅刻となる。  
※マチコミメールや天気予報の「警報」などをよく確認し、安全に注意して登校する。

## 2 学習

- ・5分前行動を心がけ、始業開始時刻までには着席する。  
（ノーチャイムなので、各自が時計を見て行動する）  
※チャイムは8：00、8：15、13：25、16：10（50分授業の場合）の1日4回のみ。
- ・学習用具や提出物（宿題など）を忘れないようにする。
- ・授業に集中し、積極的に授業に参加する。
- ・学習計画を立て、自主的かつ積極的に学習を進める。
- ・家庭学習で使用する予定のない教材等について、ロッカーや机の中などに置いてよい。  
（家庭学習に必要な道具・宿題となっている教材等は持ち帰る）

## 3 清掃

- ・清掃はジャージまたは体操服に着替えること。（中はワイシャツ等でもよい）
- ・清掃の時間は無言で活動に取り組む。

## 4 下校

- ・帰宅途中は寄り道・飲食などはしない。
- ・雨天時のジャージによる下校は可。冬場の防寒のための部活動のウインドブレーカーは可。
- ・見知らぬ人からの声かけ（さそい）には絶対に応じない。また不審者等に遭遇した時は、まずその場から逃げ、その後、警察・学校の順番で連絡（通報）すること。

## 5 服装

- ・決められた服装で、身だしなみをしっかり整える。

## 6 所持品

- ・カバンやバッグの指定はないが、派手でないものとする。

- ・自分の持ち物には必ず氏名を記入する。
  - ・学校生活に不必要な物は持参しない。また、お金についてもできるだけ持参しない。持ってきた場合は担任に預ける。
- ※スマートフォンは校内持ち込み禁止。年度当初に申し出て、許可を得て持ち込むことは可。その際は、登校時に職員室に預ける。事情により急遽持参した場合は、担任及び職員室に預ける。

## 7 礼儀（マナー）

- ・中学生として場に応じた適切な言葉遣いを心がけ、自分から積極的に気持ちのよいあいさつをする。

## 8 保健・衛生・給食

- ・身体や衣服等は常に清潔にし、授業等においても正しい姿勢を保つようにする。
- ・病気やけがについては近くの先生方に速やかに連絡し、指示を受ける。
- ・給食時は手洗いをし、衛生面に十分気をつけること。
- ・トイレを使用する際は、マナーを守り、清潔を保つ。

## 9 家庭生活・社会生活

- ・社会のルールを守り、中学生らしい行動を心がける。
- ・家庭における役割を持ち、進んで手伝いをする。また外出するときは行き先・用件・帰宅時間を告げておく。
- ・夜間の外出は、祭礼を除き夏期19時、冬期18時まで。また友人宅への外泊は絶対にしない。（長期休業中に限らない）
- ・進んでボランティア活動に参加し、社会貢献に努める。
- ・無断で人の物や公共物を使用しない。
- ・遊興施設（ゲームセンター等）への出入りは、事件・事故にならないよう十分注意する。  
※カラオケボックスに行く場合は、保護者同伴で行く。
- ・交通安全に十分気をつけ、危険な遊びはしない。

## 10 その他（学校生活等）

- ・長期休業時には、「生活の心得」をよく守って生活する。
- ・アルバイトは禁止。
- ・部活動には積極的に参加する。
- ・特別教室や体育館等は許可を得てから使用する。
- ・ベランダや屋上へは、基本的に出ない。（必要な場合は担任の許可を得る。）
- ・やむを得ず外出するときは、担任の許可を得る。
- ・アレルギー対策のため、飲食物の授受（お土産・差し入れ等）は禁止。

### \*校則の見直しについて

生徒会活動や学校評価アンケート等で出された、校則等に関する意見や要望を集約し、生徒指導部会や運営委員会（生徒会の組織）、PTA本部役員会等で協議し、生徒総会を経て見直しを行っていく。